



Title	北海道農業の「戦後改革期」における農業経営研究の特色
Author(s)	七戸, 長生
Citation	農業経営研究, 4, 107-142
Issue Date	1977-02
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/36370
Type	bulletin (article)
File Information	4_107-142.pdf



[Instructions for use](#)

北海道農業の「戦後改革期」における 農業経営研究の特色

七 戸 長 生

1. はしがき
2. 考察の対象の概要
3. 農業経営研究の動向と内容
4. 経営研究展開の特色ならびに問題点

1 はしがき

しばしば指摘されているように、北海道農業は最近の10～20年間にまことにめざましい変貌をとげた。戦時中に「ブラウ農法」⁽¹⁾という形で内外に喧伝された畜力利用の農作業は、今やほとんどその姿を消し、これにとってかわってトラクターをはじめとする動力機械があらゆる農作業に浸透してきている。また、かつては深刻な問題としてとりあげられていた農村の過剰人口、⁽²⁾なかんづく二・三男対策の問題も、「高度経済成長」の過程をへて一変し、今日では労働力不足・農業後継者難、さらには農村の過疎化傾向といった形で問題化するにいたっている。さらに農家をめぐる社会経済的な諸関係も、時折聞く「かつては地主の小作人という惨めな地位にあったが、今の状態はまるで農協の小作人になったようなものだ」という農民の述懐があながち極端な誇張とはいえぬほどに大きく変化しているケースも少なくない。このほか、農畜産物の生産から販売・流通にいたるほとんどすべての側面で、技術的にも経済的にも多大の変化が認められることは周知のとおりである。また農業生産に取組む農民の主体的な意識や、農業に対する社会的な評価も大きく動揺しつつ変化してきている。

つまり最近の10～20年間は、ほぼ一世紀にわたる北海道農業の歴史の中でも、いまだかつて経験したことのない激動期であるということができよう。そして、このようなめざましい変貌の実相を、現実の過程に即して克明に把握し、その基底を

貫く論理を明らかにし、今後の展開の方向を的確に提示することが、北海道の農業研究者に与えられた緊急かつ重大な課題となっている。とりわけわれわれの専攻する農業経営研究の分野は、農業経営の内実にふれつつ、その具体的な実践にきわめて密接な関連をもつことを任務としているだけに、上述の課題に最も直接的に取り組む中心的な分野として位置づけられていると考えられる。

そこで本稿では、上述のような近年の北海道農業の激動・変貌の過程の「起点」にあたる昭和20年代（一般に北海道農業の「戦後改革期」ないしは「戦後転換期」と呼ばれている時期⁽³⁾）に焦点をあてて、この時期の農業経営研究がいかなる主題をめぐって、いかなる形で展開されたか、そこで創りだされた成果がいかなる特色をもち、いかなる限界をはらんでいたか、今後われわれはこれをいかなる形で克服し、継承・発展させていかなければならないか、といった点を主眼にして考察を試みることにした。

周知のように、以下でとりあげる昭和20年代のおよそ十年間は、昭和20年8月のわが国の敗戦（無条件降服）にはじまり、未曾有の食糧難とインフレの昂進の渦中で、占領軍政策にもとづく数々の民主的諸改革と「経済復興」が急速に進められ、朝鮮動乱を経過して、政府白書に「もはや“戦後”ではない」という表現⁽⁴⁾がはやくもあらわれるにいたった昭和31年頃までの期間にあたるが、それはとりもなおさず、その後のわが国の社会経済の展開のあり方に対して、基本的な枠組みが与えられた重大な画期をなしている。

同時に、以下で主として対象とする北海道の農業経営研究の側面に限ってみても、この時期はきわめて重要な画期であったと考えられる。それは第一に、農地改革をはじめとする「戦後民主化」の基調の下で、今後の農業のあり方、なかんづく生産を直接担当する農民主体や生産技術のあり方が、緊急かつ中心的な課題として提起された時期であるという点にあらわれているし、第二には、敗戦と同時に植民地を失ったわが国の経済をいかにして復興するかという課題と、当面の人口問題や食糧問題をいかにして解決するかという課題の中に、北海道の農業を的確に位置づけることが切実に求められた時期である点にあらわれている。さらに加えていえば、以上のような広汎な課題に取り組む研究陣容が、いまだかつてないほどの規模に拡大されたという点も注目しなければならない。つまり戦前は北海道大学農学部の農業経

済学科と、北海道農業試験場の農業経営部が、調査研究の中心をなしていたが、昭和20年代に入ると、昭和23年に農林省農業総合研究所の北海道支所が設置され、25年には従来の北海道農業試験場が国立と道立に分立すると同時にそれぞれが農業経営部をもって研究をおこなうようになり、さらに27年には道立農業研究所が設置されて活発な研究活動を始めた。また帯広畜産大学や酪農学園大学などで、この分野の研究教育が本格的に開始されたのも、ほぼこの時期のことであった。

したがって、以上のように研究課題の面からいっても、それを担当する研究陣の面からいっても、これ以前の時期とは比べようもないほどのひろがりをもって調査研究が展開されたわけで、この時期の研究動向を克明に追うことは決して容易ではない。おそらく人によっては、これを歴史的な流れとして取上げるには、なお多くの歳月による選択を要すると考えるかもしれない。

しかしさきほども述べたように、近年の北海道農業の著しい変貌の過程を的確に把握し、今後の展開の方向を明示するという課題に直面しているわれわれにとっては、この昭和20年代の研究の流れをあとづけることによって、当時の激動下の北海道農業に対して、われわれの先学がいかなる視角と方法で取組み、いかなる指針を提示していったかを学びとるとともに、そのことを通じて自らの研究のありかを定め、先学の残したすぐれた成果をさらに発展させていく契機とするためにも、まさに緊急不可欠の課題になっていると考えられる。とくにこの場合、対象とする時期の丁度半ばにあたる昭和25年以降は、矢島武が渡辺侃のあとをうけて北海道大学農学部で農業経営学講座を担当し、学内はもとより、広く全道的にも指導的な役割を果たした時期であることが、きわめて重要な意味をもっていることに注目しなければならない。つまり、かつての伝統的な農業経営研究からの「脱皮」の方向が真剣に追求されたのがこの時期であり、そのすぐれた研究成果にもとづいていわゆる「純収益説」が創りだされたのも、この時期の後半にほかならないからである。

そこで本稿では、ここ数年来続けてきた北海道における経営研究の流れについての考察⁽⁵⁾の一応のしめくくりとして、矢島武の「純収益説」に端的に代表されている昭和20年代の経営研究の動向を中心的にとりあげることにした。もっとも、この時期以降今日にいたるまで一貫してその指導をうけてきた筆者にとっては、この課題は思わず尻ごみしたくなるような難事⁽⁵⁾中の難事であるが、近年とみに農業経営研究の

ありがた問われるにいたっている状況を考えるとき、この課題は決して避けて通れぬ経過点としてわれわれの行く手にある。そこでわれわれの今後の研究の試金石と考えてこの課題にあえて取り組むことにした。(なお文中では、すべて前稿までと同様に敬称・敬語を省略することをお断わりしておく。)

2 考察の対象の概要

本稿でとりあげる昭和20年代の北海道農業ならびにそれをめぐる諸動向については、すでに多くのすぐれた論文や著作⁽⁶⁾によって明らかにされているが、以下の考察に密接に関連しているとみられる側面に限定して概括的に整理すればつぎのごとくである。

まず第1表によって、ここで対象としている昭和20年代のおよそ十年間の北海道農業の概況をみると、何よりもまず、敗戦に伴う社会的な変動と農地改革に代表される制度的変革によって、生産主体の構成に大幅な変化がもたらされたことが注目される。すなわち農家戸数は昭和17年以降、戦争末期にかけて漸増傾向を示していたが、この時期に入ると復員・引揚などによる帰農者や緊急開拓の形の入植者などによって年々増加し、昭和25年には24.6万戸という戦前・戦後を通じての記録的なピークに達した。しかしその後は漸減して23万戸台に落ち着き、30年代の前半まではこの水準が持続された。これを経営耕地規模別の構成からみると、1ha未満層や1～3ha層が全体の50～55%を占めていて、戦前の、3ha以上層が過半を占めていた状態に比べれば著しい零細化傾向があらわれていると同時に、上述のようなこの期間の農家戸数の増減が、主として比較的零細な3ha未満の各層の増減によってもたらされていることが明らかになる。

しかし、より画期的な変化は自小作別の戸数構成の変化であって、敗戦前には僅か35%を占めるにすぎなかった自作農が昭和25年にはおよそ70%の水準に達し、かつては40%を上回っていた小作農がこの数年間に16～17%台へと激減している。このことは小作地面積割合の上にも鮮明にあらわれていて、敗戦の年には40%台であった小作地が、昭和24年には10%の水準に激減していることから、この時期の農地改革の規模の大きさがうかがわれよう。なおこの期間には毎年2～3千戸以上の開拓入植戸数があり、昭和20～25年の累計戸数が3万戸に

<第1表>

対象期間における北海道農業の動向

(単位：千戸、千ha、千頭)

		1945年	46年	47年	50年	51年	54年	55年	56年	57年	
農 家 構 成	農 家 総 数	2 0 0 . 6 (千戸)	2 2 5 . 6	2 0 7 . 6	2 4 5 . 8	2 3 6 . 4	2 3 8 . 6	2 3 6 . 8	2 3 2 . 2	2 3 1 . 5	
	自 小 作 別	自 作	(44年71.4)	8 7 . 2	8 5 . 6	1 6 7 . 4	1 8 0 . 8	1 9 0 . 6	1 9 0 . 9
		自小作・小自作	(# 39.7)	3 4 . 5	3 7 . 6	2 9 . 5	2 4 . 9	1 9 . 6	1 9 . 0
		小 作	(# 83.2)	1 0 3 . 7	8 4 . 4	4 0 . 9	3 0 . 4	2 1 . 4	2 0 . 9
	耕 地 面 積 規 模 別 (※は規模別農用地)	～1ha	(41年43.7)	8 1 . 0	5 6 . 4	7 5 . 1※	6 7 . 3※	6 4 . 7	5 9 . 9※	5 9 . 1	5 7 . 2
		1～3	(# 36.3)	5 0 . 9	5 7 . 9	4 7 . 4※	5 0 . 3※	6 7 . 7	5 0 . 9※	6 4 . 9	6 2 . 9
		3～5	(# 41.8)	4 4 . 6	4 5 . 7	4 5 . 6※	4 6 . 9※	5 6 . 4	4 9 . 5※	5 6 . 9	5 6 . 8
		5～10	(# 43.2)	3 6 . 6	3 6 . 5	4 7 . 6※	4 3 . 6※	3 8 . 9	4 8 . 3※	4 1 . 6	4 4 . 2
		10～	(# 19.8)	1 2 . 3	1 0 . 9	9 . 5※	2 8 . 3※	8 . 3	2 7 . 9※	9 . 0	1 0 . 2
	耕 地	耕 地 面 積	7 9 6 . 4 (千ha)	7 2 2 . 2	7 4 3 . 4	7 3 7 . 1	...	7 4 3 . 9	7 9 5 . 7
うち水田面積		1 7 2 . 0	1 5 5 . 5	1 5 3 . 1	1 5 0 . 9	...	1 5 6 . 1	1 6 1 . 4	
年度内開拓面積		〔1945～50年の累計 1 1 3 . 7〕		1 0 . 9	1 4 . 5	...	1 4 . 1	...	
作 付 概 況	水 稻	1 4 5 . 4 (千ha)	1 4 2 . 2	1 3 4 . 4	1 4 4 . 8	1 4 5 . 9	1 5 5 . 9	1 7 5 . 1	1 8 3 . 1	1 8 5 . 6	
	麦 類 (三麦計)	5 2 . 2	6 9 . 0	5 6 . 7	7 4 . 6	6 7 . 1	4 8 . 0	4 8 . 1	4 3 . 7	4 3 . 9	
	えん麦	1 0 4 . 5	7 8 . 6	7 2 . 2	8 3 . 5	7 4 . 8	8 3 . 5	8 7 . 8	8 0 . 6	8 9 . 6	
	豆 類	7 7 . 8	8 0 . 3	8 2 . 1	1 5 1 . 6	1 7 1 . 2	2 3 5 . 0	2 2 6 . 4	2 3 9 . 5	2 1 9 . 7	
	ばれいしょ	7 2 . 6	7 8 . 4	7 7 . 8	7 6 . 1	8 4 . 8	7 9 . 4	8 6 . 8	8 7 . 4	9 1 . 5	
	てんさい	1 5 . 9	1 3 . 4	1 7 . 8	1 4 . 2	1 3 . 4	1 4 . 5	1 6 . 9	2 0 . 9	2 8 . 7	
	亜 麻	3 8 . 5	2 6 . 9	3 8 . 6	1 6 . 9	1 8 . 8	1 6 . 9	1 5 . 3	1 5 . 0	1 4 . 6	
	雑穀(ひえ・きび・あわ)	2 4 . 0	2 8 . 3	2 8 . 2	2 3 . 9	2 2 . 0	1 7 . 3	1 7 . 5	1 5 . 1	1 4 . 7	
家 畜 頭 数	馬	3 0 1 . 2 (千頭)	2 5 4 . 0	2 5 2 . 2	2 6 7 . 9	2 5 8 . 1	2 9 1 . 0	2 7 2 . 6	2 7 0 . 1	2 5 5 . 5	
	牛	7 9 . 9	6 1 . 8	6 2 . 2	5 5 . 5	6 0 . 7	9 1 . 4	9 0 . 8	1 0 4 . 9	1 2 5 . 2	
	豚	2 1 . 3	1 4 . 0	1 9 . 6	4 9 . 9	3 7 . 1	3 9 . 2	4 1 . 3	5 6 . 2	9 2 . 4	
	めん羊	4 8 . 1	7 3 . 0	1 0 5 . 3	1 4 5 . 1	1 7 9 . 2	2 4 4 . 0	2 4 8 . 2	2 6 7 . 8	2 5 7 . 7	

注：農林省統計調査事務所編『北海道ポケット農林水産統計』（各年度）によって作成。

達していたことも忘れられない。

一方、耕地面積は戦時中から著しい減退傾向を示していたが、戦後もこの傾向が持続して大正初年当時の水準へと落込んでいく。そして昭和25～26年以降にようやく増勢に転ずるが、昭和30年でも大正末年当時の水準への回復にとどまっている。この期間の入植・増反による開墾面積の累計が18万haに達していることを考えると、戦中・戦後の生産諸条件の劣悪化がいかに深刻な耕作後退をもたらしたかが明らかになる。

そしてこのような耕地動向を上述の戸数動向と関連させていえば、一面では農地改革による自作農創設が画期的に進んだとはいえ、他面では全般的な経営面積の零細化傾向が深刻な問題を投げかけるにいたった当時の事情が容易に理解される。

つぎに農業生産の側面についていえば、未曾有の食糧危機の下で戦時中の統制が持続されていたこの時期の前半は、直接軍需につながっていたとみられるえん麦の作付や馬匹飼養に激減がみられるほかは、概して緩やかな動きを示していたが、上述のような農地改革が一応完了し、各種の統制が逐次撤廃されていくにつれて、次第に商品生産への復帰傾向を鮮明に示すようになり、この時期の後半に入ると稲作や豆作のめざましい抬頭ぶりがあらわれてくる。反面、多分に自給的な側面をもっていた麦類、雑穀などはこの時期の後半に入って漸減傾向を示しはじめる。

畜産の面では、この時期の後半に入って酪農や養豚が徐々に増加し、やがて戦前水準を上回るレベルに到達していく。なお、馬はほぼ2.7万頭を前後する水準で推移しており、農家1戸当り1.2～1.3頭を飼養する畜力体系がなお支配的であったことを示している。ここで昭和25年頃から以降のめん羊の急激な増加ぶりが目につくが、これは当時の逼迫した衣料事情に対する自給的対応の姿を示すものであろう。

では、このような当時の農家経済の内実はどうであったか。第2表はこの期間における農家経済調査の結果を示したものである。

昭和24年まではサンプル数がきわめて少なく、しかもさきにみた階層構成からいえば多分に上層に偏っているきらいがあるが、そのことを考慮しても、いくつかの特徴的な傾向が指摘できよう。

まず経営概況をみて注目されることは、この時期の農家人口や家族労働力の保有状態が今日の状況を念頭におけば、まさに隔世の感を禁じえぬほど多かったという

<第2表>

対象期間における北海道農家経済の推移

	調査農家 戸数	経営概況				農家経済収支概況 (千円)							
		経営耕地 面積	家族人員	家族農業従事者		農業収入	農業支出	うち		農業所得	農家所得	農家 家計費	租税公課 諸負担
				男	女			肥料費	農機具費				
1945年	4 (戸)	68.3 (反)	8.8 (人)	2.3 (人)	3.0 (人)	8.2	2.2	0.4	0.2	6.0	8.6	3.1	0.2
46	11	85.8	8.2	2.3	2.7	79.8	16.3	1.6	2.6	63.5	69.1	34.5	1.3
47	31	77.2	8.2	2.4	2.1	155.7	51.7	4.9	10.6	104.0	130.1	93.2	14.3
48	17	92.1	8.3	2.4	2.5	450.7	127.8	13.7	17.9	322.9	358.0	227.6	42.4
49	14	91.9	8.8	2.5	2.2	499.9	178.6	30.8	22.2	321.3	388.6	315.4	61.9
50	194	55.8	7.5	1.6	1.7	376.5	112.6	28.9	17.8	263.9	323.6	234.4	39.2
51	200	53.5	7.2	1.6	1.7	483.2	153.1	45.4	23.3	330.1	399.5	298.3	44.1
52	220	52.1	7.0	1.7	1.6	494.9	179.4	56.4	28.3	315.5	368.4	327.3	48.1
53	223	54.7	7.2	1.7	1.6	508.6	237.7	63.2	32.6	270.9	345.4	363.5	50.8
54	223	52.7	7.1	1.7	1.6	539.9	267.1	62.2	36.2	272.8	345.9	380.8	46.3
55	224	51.9	6.9	1.7	1.5	633.4	282.3	66.7	37.9	351.1	405.1	384.3	50.8
56	224	51.8	6.8	1.7	1.6	505.5	284.1	70.1	39.1	221.4	287.8	362.6	47.2
57	333	36.0	6.5	1.3	1.3	475.9	198.2	47.6	27.1	277.7	479.1	360.9	35.5

注：農林省統計調査事務所編『北海道ポケット農林水産統計1955』および『北海道農林水産統計1960』による。

点である。家族世帯員数7～8人、自家農業従事者3～4人以上という当時の水準は、今日の平均水準の1.5倍ないしは2倍にあたるが、この一事をもってしても、当時の二・三男問題をはじめとする農家人口問題の深刻さの一面がうかがわれよう。同時にこのような状態が昭和30年代に入って急激に変化してきていることも決して見落すわけにはいかない。

つぎに農家経済の収支概況をみると、昭和20年から23～24年頃にかけてのインフレ傾向のすさまじさもさることながら、昭和24～25年以降は農業支出のおよそ三分の一近くにあたる肥料費の投入がおこなわれた反面で農業所得が停滞的に推移しており、いわゆる農村インフレが終熄したこの時期の後半に入ると、農業所得のみでは農家家計費を賄うことが不可能になったにも拘らず、租税公課諸負担の重圧が大きくのしかかるようになり、次第に増加する農外所得を加えても農家経済の再生産を確保することがきわめて困難となる状態が、ほとんど恒常化するにいたっていることが注目される。

このような状態こそ、「農地改革から農業改革へ」という言葉がしきりに叫ばれ、⁽⁷⁾農業生産力の向上・発展をいかにして実現するかが最大の論点となった当時の背景を如実に示していると理解される。事実、第3表に示したように、この時期の生産力の動向はきわめて停滞的であり、後半に入ってようやく反収の上昇と労働時間の減少とが僅かずつながら並行的にあらわれはじめるが、企業的なコスト計算を擬制すれば、きわめて不安定かつ低位な収益水準を示すにとどまっていたといわざるをえない。

つまりこの時期の北海道農業は、土地制度の面ではきわめて画期的な農地改革の急速な実施によって、いわゆる戦後自作農の広汎な形成をみたが、その内実は生産力的にみても、経営経済的にみても、画期的な展開への軌道を模索するさなかにあったと考えられる。しかもこれらの農家は、戦時中にひきつづく統制下で、シェーレと重税の負担を余儀なくされ、ようやくこの時期の後半に入って全般化する統制撤廃を契機にして商品生産への対応を強めていったが、そのような時期に昭和28年、29年、31年の3カ年にわたる連続的な冷害の打撃が加わるといふ、まことに多難な経過を辿りつつあったのである。

このような、当時の農村の混迷と曲折にみちた状況は、この期間にきつぎと打

< 第 3 表 >

対象期間における主要農作物の生産費概要

		10a 当りの投入・産出概要								〔参考〕	
		主産物収量 (Kg)	主産物価額 (千円)	費用合計	うち労働費	労働時間 (時間)	畜力時間	動力時間	純収益 (千円)	全道平均 平年反収 (Kg)	生産費調査 戸数 (戸)
米	1951	271	12.2	10.6	4.9	152.7	12.0	...	2.4	279	100
	53	225	12.3	14.1	6.4	163.1	12.1	...	△2.5	287	100
	55	356	23.3	15.3	7.1	156.4	11.4	3.0	6.9	291	100
	57	333	21.8	14.8	7.3	141.8	9.7	2.8	6.5	291	90
秋小麦	1951	200	5.7	5.2	1.8	45.2	9.6	...	0.7	122	12
	53	179	5.4	5.5	1.8	42.5	7.7	...	△0.0	127	30
	55	203	6.7	5.4	1.7	41.1	7.8	1.2	1.1	129	27
	57	193	6.3	5.7	1.8	39.0	7.3	1.4	0.7	133	27
一般 ばれいしょ	1951	1730	13.0	7.5	1.9	62.7	12.3	...	5.1	1235	29
	53	1699	10.5	10.1	2.7	61.4	10.7	...	△0.4	1290	17
	55	1790	10.7	8.5	2.4	61.2	11.6	0.0	0.9	1335	90
	57	2039	11.1	8.6	2.2	55.1	11.0	0.2	1.4	1358	90
さいとう	1951	132	7.0	3.5	1.4	44.0	7.7	...	2.5	117	18
	53	136	9.2	4.8	1.4	30.4	7.9	...	4.2	96	12
	55	146	5.9	4.2	1.3	26.0	6.7	0.7	0.8	149	10
	57	127	10.8	3.9	1.1	25.8	6.2	0.5	6.2	119	10
てんさい	1951	2305	7.7	8.7	2.3	83.0	17.3	...	△1.8	1610	6
	53	2243	11.4	10.3	3.6	96.5	10.3	...	0.2	1905	42
	55	2321	12.2	8.8	3.4	82.1	10.0	0.1	2.2	2216	52
	57	2777	14.6	9.7	3.7	85.0	9.2	0.2	4.2	2321	55

注： 農林省統計調査事務所編『北海道ポケット農林水産統計』（各年度）によって作成。

なお、ここでの「純収益」は主産物価額から第2次生産費を差引いた部分をさしている。

ち出された農政の動向、より具体的には第4表に示したような農業関係法制の推移の中からも、容易にうかがい知ることができる。すなわち敗戦直後から昭和25年頃までの時期には、農村民主化を標榜する農地改革や「農業協同組合法」、「農業改良助長法」などにもとづく多分に理想主義的な傾向の強い施策がとられると同時に、広大な開拓適地と豊富な未利用資源をもつ北海道の開発を「平和日本再建のための重要な一環」としてとらえ、「真に民主的な社会理想の実現を期する」新天地として大いにクローズアップする傾向が強まっていったが、その反面では、農業をして経済再建・食糧確保という現実的な課題に即応させるために、強権発動による低米価の下での供出強制や、租税負担の増大が農民に重くのしかかっていたのであって、あたかも明暗が相半ばし、両者が互に交錯する形で、当時の農村を彩っていたといってもよからう。

またこの時期の後半にあたる昭和25年頃から以降は、一般には保護農政期と呼ばれており、地域農業の振興や地域開発の促進をうたった政策がにわかに抬頭してくるが、とくに北海道は北海道総合開発計画をはじめとして、寒地農業・有畜農業振興のための施策の重点的な対象とされるようになった。しかし、このような政策基調の根底には、当時の国際収支の悪化という状況の下で、食糧増産がわが国の経済自立化にとってきわめて重要視されたという事情があることを見逃すわけにはいかないし、広汎な補助金交付を梃子とする当時の保護農政の推進が、補助金に強く依存して中央行政に迎合する傾向を強めさせる一因ともなった点を決して過小に評価することはできない。

そして、以上のような北海道の農業内外の錯綜した動向に照応して、これを直接の対象とした研究調査もきわめて広汎かつ活潑に展開された。ここでは表示を簡略化するために、この時期の農業経済・農業経営関係の主要な著作の刊行に限って摘記したが、このほかにも、今日なお、われわれの研究の重要なよりどころとして座右にすべきすぐれた業績がこの時期に数多く出されたことは、改めていうまでもない。

しかしここでとりあげた業績に限ってみても、前半の時期には、当時脚光を浴びつつあった北海道農業の特色を吟味し、今後の発展の方向を強く示唆する論調が濃厚であり、上述のような農業情勢が研究面にも強く反映されていたことがうかがわ

< 第 4 表 >

対象期間における農業経営研究の「時代的背景」概要

年度	農業関係法制・農業事情	農業経済・農業経営関係の研究動向	その他
1945	「緊急開拓事業実施要領」 占領軍総司令部「農民解放指令」	『法経会論叢第11輯』刊行 田沢 博『北方気象と寒地農業』	日本敗戦、大凶作 マッカーサー「五大改革」を指令
46	「農地調整法」一部改正、「自作農創設特別措置法」 市町村農地委員選挙	渡辺 侃『北海道農業経営論』 (荒又操没す)	急激なインフレの進行と深刻な食糧危機の渦中に入る
47	「農業協同組合法」、「農業災害補償法」、「開拓者 資金融通法」、第1回農地買収	矢島 武『北海道の農業経営』、北海道総合開発 調査委員会『北海道総合開発計画中間答申書』	政府、米の供出に強権発動を指令
48	「食糧確保臨時措置法」、「農業改良助長法」 農業手形制度はじまる	荒又 操『北海道農業の研究』 北海道『北海道農業地域概要』(25地帯区分)	農業総合研究所北海道支所開設
49	「土地改良法」、「土地改良法施行法」、「家畜商法」 青果物・いも類の統制撤廃	矢島 武『農業の危機と復興』 農総研「北海道農業の展開」特集	ドッジライン(経済安定九原則) シャープ勧告
50	「北海道開発法」(北海道開発庁設置) 「家畜改良増殖法」、「牧野法」、「植物防疫法」	渡辺 侃『農業経営学』 (帯広畜産大学で農業経営の研究教育本格化)	北海道農業試験場が国立と道立に分割、 レッドバージ
51	「農業委員会法」、「積雪寒冷単作地帯振興臨時措 置法」、北海道「北海道総合開発第1次計画書」、 雑穀統制撤廃	矢島 武『転換期の農業経営』 桜井 豊『水田輪作農業に関する研究』 伊藤俊夫編『北海道酪農の研究』	北海道米作研究会『北海道米作研究会 研究報告第1号』 (国際小麦協定加入)
52	「農地法」、「耕土培養法」、「飼料需給安定法」、 麦の統制撤廃、供米後の自由販売制度始まる。	『法経会論叢第12集』刊行 逸見謙三『北海道の経済と農業』	道立農業研究所設置 (『北海道農業研究』発刊)
53	「農業機械化促進法」、「有畜農家創設特別措置法」 「てん菜生産振興臨時措置法」、「農産物価格安定 法」	『法経会論叢第13集』刊行 湯沢 誠『北海道農業論序説』 西尾幸三『北海道の経済と財政』 桜井守正編『北海道酪農の経済構造』	(北大法経学部を法学部と経済学部に 分つ。) 冷害凶作 (朝鮮戦争休戦協定成立)
54	「酪農振興法」、「臨時肥料需給安定法」、「農業委 員会等に関する法律」(北海道農業会議発足)	矢島 武『酪農と農業経営』 北海道『北海道農地改革史』	洞爺丸台風、冷害・風水害による凶作、 ホクレン設立、(北販連と北購連の合併)
55	「農地開発機械公団法」 (日米余剰農産物協定調印) (供出米の予約買付制度開始)	『法経会論叢第14集』刊行 北大農業経営教室より「季刊農業経営研究」を刊行開始 農総研『農業総合研究』(北海道農業特集)	篠津地域泥炭地開発事業始まる (「松村品種」話題となる)

注：岩波『近代日本総合年表』、奥山亮『新考北海道史年表』、石関良司『北海道農業関係文献・資料目録』などによって作成。

れる。またこの時期の後半に入ると、北海道の農業問題を広く地域の産業経済と関連させながらとりあげる傾向が強まるとともに、この頃から本格化しはじめた地域開発や農業振興のための諸施策の動向を強く意識した研究が前面にあらわれるにいたった。つまり、当時の農業をめぐる情勢をきわめて鋭敏に反映する形でまことに多彩な研究がくりひろげられたという点において、本稿が対象とする昭和20年代は、一つの重要な画期をなしていると考えられるのである。

そこでつぎに、以上のような時代的背景を念頭におきながら、この時期に展開された農業経営研究の具体的な動向と内容についてみていこう。

3 農業経営研究の動向と内容

この時期に、北海道の農業経営を何らかの形で対象にして進められた農業経済・農業経営関係の調査研究の成果は、おそらく膨大な数にのぼるにちがいない。しかし、ここでこれらの成果を全面的に狙上にはすることは困難なので、さしあたりは主として昭和30年に刊行された石関良司編『北海道農業関係文献・資料目録』に依拠して、農業経営の実態を直接の対象にして展開された調査研究や、農業経営理論に関連する著作・論文をマークすると、おおまかにはつぎの三つのグループに分類することができる。すなわち第一は、もっぱら個別経営の実態資料にもとづいて、その経営経済的な分析や経営運営のあり方の当否を問題とした研究であり、第二は、同様に個別農家の実態調査結果をもとにしつつも、それを通じて現実の農業生産の技術構造や経済構造の一般的解明・把握を意図した研究であり、第三は、第一・第二の研究成果をふまえて、これに農業経済学的な側面（あるいは農業経営学的な側面）からの理論的な整理を与えることをめざした研究である。無論、このような大まかな区分では、第一のグループと第二のグループとの境界や、第二のグループと第三のグループとの差異を明確にすることが困難であり、実際にも、これら三者の交流によって、この時期以降の農業経営研究のあらたな展開がもたらされたとみられるのであるが、以下では主として叙述の便宜上から、一応、上述の三つの区分に従って、この時期に発表された主要な業績をとりあげていくことにする。

そこでまず第一のグループに属する研究成果であるが、その最も代表的な業績としては、北海道農業試験場で永く続けられてきた経営試験の成果が挙げられる。す

なわちこの研究の目的は、⁽⁹⁾それぞれの地域条件に最も即応した営農確立のために、個別農家を選定して、そこで既往の耕種肥培等の技術的な試験研究の成果を経営的に適用させ、その実際的な適否を具体的に吟味しつつ、試行錯誤的な過程を辿って経営の安定的発展の実をあげ、これを周辺農家ひいては地域農業の改善に結びつけようとするもので、北海道農業試験場が開設されてまだ日も浅い明治37年以来、試験場における伝統的な経営研究の中心部分として、一貫して持続されてきた⁽¹⁰⁾のである。⁽¹¹⁾前稿でふれたように、昭和初年以降は全道各地に設けられた経営試験農場の記録分析が北海道大学農学部の渡辺侃の指導の下に進められるようになり、さらに昭和16～17年以降は農場数が大幅に増加した。

戦後も、昭和20～23年頃までは全道で65～68カ所、それ以降はかなり縮小されて30～35カ所の設置となる⁽¹²⁾が、土地改良や地力対策、家畜導入や飼養問題、機械利用などを主要な検討課題とする経営試験農場が、全道の主要地帯と主要な経営形態をほとんど網羅する形で継続的に設置されつづけてきた。しかも多くの場合は、6～7年を標準的な1ラウンドとする経営試験を数ラウンドにわたって続けていたため、十数年以上の長期にわたる累年的な経営記録の累積をもつものも少なくなかった。

そしてこの時期にも、このようにして集積された詳細な経営記録を素材とするいくつかの研究業績が発表されている。たとえば渡辺侃は「北海道農業試験場農業経営試験事業経過概要」（昭和21年刊行の『北海道農業経営論』所収）の中で、この北海道独特の経営試験の沿革ならびに研究的意義を論じ、代表的な事例の分析を試みているし、昭和22年の北海道農試経営科『経営試験に於ける田畑輪換に就て（昭和22年度）』のような経営概要や成績概要の報告が、ほとんど毎年のように発表されていた。

また、戦時中から農家集団を対象とする経営試験が「実験部落」の設置という形で進められ、戦後の昭和27年以降はこれが「営農試験事業」として道立農試の担当の下に進められて、畑作改善（畜力化・機械化）、有畜化などを集団的に推進する事例についてのデータが集積された。それらの成果の中で、昭和26年に道立農試報告第1号として発表された『女満別実験部落における農業共同作業』や、道立農試（島内満男他3名）『北海道に於ける田畑輪換栽培に関する研究』などは、詳

細な累年記録を駆使したすぐれた業績と目されている。つまりこのことは、農家集団にかかわる経営活動や、前後継起的な土地利用の内実把握といった問題に対しては、年々の克明な経営記録の集積をおこなうこの種の研究方法の利点が、最も鮮明にあらわれることを如実に示しているといえよう。

しかし全般的にいえば、上述のような詳細かつ膨大な累年資料の蓄積にも拘らず、単なる記録報告の域にとどまっているといわざるをえない成果が多かったことも否めない事実である。おそらく当時の限られた研究陣容からみて、もっぱら詳細な資料の蒐集とその集計整理に忙殺されたという事情と、こういった得がたい資料を最大限に活用していく問題意識や方法論が未成熟であったという事情が、かような状態をもたらしたのではないかと推測される。

つぎに第二のグループに属する研究成果についてみると、昭和20年代の研究動向を代表する数多くの試みがおこなわれており、今日なお学ぶべき多くの示唆に富むすぐれた成果がのこされている。さしあたりこの時期に各研究機関の研究誌上に発表された論文のうち、農業経営の実態にふれつつ、北海道農業の生産構造や経済構造の解明をめざした主要な論文を列举すればつぎのごとくである。(ここでは以下の叙述の便宜上、発表年次順に通し番号をつけておく。)

161. 桜井豊：『水田輪作農業に関する研究』（日本農業研究所、昭和26年刊）
162. 旗手勲：「北海道余市町に於ける苹果栽培の経済的研究」（『法経会論叢』第12集<昭和27年刊>所収）
163. 桜井守正編：『北海道酪農の経済構造』（農業総合研究所、昭和28年刊）
164. 岩元典一：「牛乳生産費調査の一モノグラフ」（道立農業研究所『北海道農業研究』第2号<昭和28年刊>所収）
165. 和泉庫四郎：「羊蹄山麓馬鈴薯部落の展開」（『北海道農業研究』第2号所収）
166. 崎浦誠治・山田昭一：「北海道酪農経営の諸形態」（『北海道農業研究』第5号<昭和29年刊>所収）
167. 須田政美：「開拓共同経営の実態」（『北海道農業研究』第5号所収）
168. 山田昭一：「平松開拓団の発展過程」（『北海道農業研究』第5号所収）
169. 崎浦誠治：「大農経営の構造分析」（矢島武編『農業経営新説』<渡辺侃博士還暦記念出版・昭和29年刊>所収）

- 16.1.0. 深瀬清：「作付方式と経営階層」（『北海道農業研究』第7号〈昭和30年刊〉所収）
- 16.1.1. 齊藤仁：「北海道の一農村における資金蓄積の動向」（『農業総合研究』臨時増刊号〈通巻第34号・昭和30年刊〉所収）
- 16.1.2. 石岡良司：「北海道一農村における農家経済調査」（『農業総合研究』臨時増刊号〈通巻第34号〉所収）
- 16.1.3. 桃野作次郎：「酪農経営の構造分析」（『北海道農業研究』第8号〈昭和30年刊〉所収）
- 16.1.4. 桃野作次郎：「酪農経営の基礎と課題」（北大農業経営学教室『季刊・農業経営研究』第1集〈昭和30年刊〉所収）

このほか、当時の農業経営の実態調査結果を事例的に引用しつつ論旨を展開している著作も少なくないが、その二・三の例をあげると、渡辺侃「農業経営方式の変化」（渡辺侃『改訂増補・北海道農業経営論』〈昭和23年刊〉所収）、栗原百寿「北海道農業の構造的特質」（栗原百寿『日本農業の発展構造』〈昭和24年刊〉所収）、矢島武「北海道の畑作経営 — 特にその技術的側面について —」（矢島武『転換期の農業経営』〈昭和26年刊〉所収）、などがある。

つぎに、これらの論文の基礎となった問題意識や研究方法の面に注目しつつその概要にふれることにしよう。

16.1.の業績は、当時の停滞的な水田農業を打破し、「商業的農業を進め、資本の回転度を高め、農繁期のない水田農業をつくり上げて行く⁽¹³⁾」という農地改革後の緊急の課題をいかにすれば達成しうるか、その前提となっている条件はいかなるものか、この方向を現に具体化しつつあるものがはたして実在するのか、それはいかなる実態基盤の上に存在しているのか、といった一連の課題をかがげて、在来の水田農業の変革を水の問題と関連する土地利用の変革という視点から総論的に考察するとともに、「水田輪作農業」 — 「新しい農業の基調をなすこの稲作法⁽¹⁴⁾」が、広く各地に芽ばえて刮目すべき成果を着々ともたらしつつある北海道の実態を克明に分析・紹介したものである。とくに第2編の「北海道に於ける水田輪作農業の実態」分析の部分では、既往の研究、なかんづく北海道農業試験場の経営試験をはじめと

する研究成果を詳細に検討し、これに道内の代表的な事例を加えて実態調査を試みた結果を全面的に提示しており、今日でいう「農法論」に先鞭をつけた画期的な業績であるとみられる。とりわけ代表農家の階層的な性格と土地利用の变革の態様との関連についての検討などは、今日の「農法論」の欠陥ないしは盲点をきびしく反省させるものがあるといえよう。今、改めて生産力と生産関係との規定的な関係を直截に追求しつつあった昭和20年代の業績に学ばねばならぬ所以も、まさにこの点にあると考えられる。

同時にこのように先進的な農業の所在を求めつつ、それがいかなる歴史的経過の中で形成され、現在いかなる水準に到達しているかという点に焦点をあてた実証的研究も、この時期に多かった。たとえば16.2の研究では「商業的農業たる苹果経営⁽¹⁵⁾」における資本主義的性格の形成過程がとりあげられているし、16.5の調査では、農地改革の進展とほうらはらに既存の大経営が減少し、全般的に零細化が進行しつつあった当時の北海道農業の特徴的傾向（前掲第1表を参照）の内実を、従来、大経営が支配的に分布していた馬鈴薯作地帯の代表的な一部落の詳細な悉皆調査によって検討し、これがインフレとシェーレの拡大による生産力展開の基盤条件の喪失、「農業近代化の物質的条件をととのえるような見通し」の喪失⁽¹⁶⁾、にもとづくことを明らかにしている。また16.9の研究では、北海道のいわゆる「大農経営」が、「いかなる社会経済的基盤に立っていたか、どんな経営構造を有し、農地改革後どのような変貌をとげつつあるか⁽¹⁷⁾」を課題にして、まず既存の資料による一般的把握を試み、代表的な事例についての実態調査をふまえて、一面では「自作地主化を通じての中農への転落並びに分家などによる分割⁽¹⁸⁾」がみられるものの、他面では従来からの「社会的優位による経済経営の補充」⁽¹⁹⁾が看過しがたいことを指摘している。このようにこの時期には、社会経済的な変動過程に即して、農業生産を担当する主体の性格がどのように変化しつつあるか、それは何故か、といった点を具体的に追求する研究が少なくなかった。16.7や16.8の調査も、多分に事実関係のトレースに力点がおかれているものの、対象の変動ないしは展開の歴史過程が主題とされている点で、上述の諸成果に通ずるものがあるといえよう。

一方、現実の農業経営の状況をできるだけ広汎かつ組織的に把握しようという意図の下に進められた調査研究も少なくなかった。16.4. 16.6. 16.10. 16.11. 16.12.

№13. №14. などの成果は、いずれも当時の農業の現状分析を意図したものであり、各人各様の接近方法が展開されている点できわめて示唆的である。

たとえば№4. №6. №13. №14. の論文は、いずれも当時農業経営合理化の基本方向として高く評価されつつあった酪農経営をめぐる調査研究であるが、ここに三つの代表的な接近の方法があらわれている。

すなわち№6.の研究は、地域や経営形態を異にすることによって多様性を示している酪農経営の特質と問題点を明らかにする目的の下に、道内の3町村を抽出し、各町村で有牛経営と無牛経営を数戸ずつ選定して実態調査をおこない、主として「生産力、飼養形態、労働力および労働」について詳細な比較分析を試みたもので、酪農の生産面に重点をおいた、いわば端緒的なファクト・ファインディングのためのサンプル調査の代表例といえよう。

一方、№4.の調査研究は酪農経営の経済状況を克明に把握し、それを牛乳生産費の形で整理することによって「経営内部に存在する病因を探究し、その欠陥を指摘⁽²⁰⁾し、「乳牛飼育経営における具体的改善要件の示唆⁽²¹⁾」をえようとする意図の下に、江別の標準的な中層酪農家数戸の詳細な聞取調査をおこなったもので、収益面に力点をおいた伝統的な経営研究の典型例と目される。

これに対して№13. №14. の研究では、酪農が農業経営の合理化に対して果しうる積極的な機能が、経営諸条件の差異によって大きく左右されている実態を、経営構造の側面（とくに農用地規模と土地利用・飼料生産の側面）から明らかにするという目的の下に、北見管内の一町村をとりあげ、全戸配表調査→集計分析→代表的な類型の検出→かなり多数の抽出農家の克明な実態調査→類型分化の要因分析、というきわめて卓抜した組織的・系統的な手順をふんで考察を進めている⁽²²⁾。このように、ほとんど個別研究の枠を超えと思われるほどのスケールの調査に、きわめて精力的にとりくんだ研究姿勢は敬服に値するといえよう。もっとも、この研究は非常に大量の農家を対象にしたため、その反面で、もっぱら乳牛飼養規模別の所得水準や飼料生産の量的側面の把握に限局せざるをえないことになり、いきおい経営全般の生産力構造や再生産状況の把握という本来的な課題がウィークになったし、それをとりまく市場関係をはじめとする生産諸関係についてもほとんどふれられぬという弱点をもつにいたったことは否定できない。同時にこのことは今後の実態調

査方法論の重大な課題の所在を示唆していると考えられる。

ともあれ以上の三つの業績は、酪農経営を対象にして、その生産技術面、収益面、経営規模の側面、という主要な三側面のいずれかにとくに焦点をおく形で接近したものであり、それぞれの対象に即応した方法が工夫され選択されていることはまことに興味深いものがある。

そして、こういった個別研究の限界を打開し、酪農の実態を全面的に解明するには、広汎な共同研究が要請されたわけであるが、16.3の研究は、こういった要請にこたえてはじめて組織的な接近を試みたものとして、この時期の数多くの成果の最尖端に位置するといつてよからう。すなわち、当時の北海道の酪農の中核地帯にあたる十勝管内から、それぞれ旧開、新興のタイプを代表する二町村を選定し、「酪農経営」、「牛乳の集荷・加工」、「酪農家の組織」、「酪農政策」の四側面から克明な現状分析をおこない、さらに「乳製品の国際市場」についても補足的に論及して北海道酪農の位置づけや展開方向を考える際の素材を広く整理し、「総括」においては、北海道の酪農の経済構造がいかなるものであり、酪農経営安定のためにはいかなる諸条件が求められているかを提示している。とくにその実態調査は合計9名からなる調査員が30日間にわたって実施したもので、全道的な統計やアンケート調査の結果と関連づけながら、立地条件や経営階層を考慮してそれぞれの町村で22～23戸を抽出して、詳細な聞取調査がおこなわれており、このデータが上述の各側面の行論に駆使されているのである。しかし農業経営研究の側面からいえば、従来の畑作経営の中に酪農部門がいかなる過程をへて導入され、いかなる形で経営構造が再編されつつあるかが必ずしも的確に示されていないという憾がある⁽²³⁾。おそらくこのことは、中心的な素材が単年度の実態調査であったことや、当時の畑作経営組織についての理論的な研究の立ちおくれに規定されたものであろう。

以上のような酪農関係の研究のほかにも、たとえば、16.10. 16.11. 16.12. の各研究は、それぞれの課題に即応した実態データの処理方法という点でわれわれに示唆するところがきわめて大きい。とくに16.11.の研究は、雑穀統制撤廃後の十勝畑作における農家経済の動向把握を目的にして、農協窓口、代表部落悉皆調査、部落内の代表農家精密調査、という三つの階梯にそって資金蓄積の実態をほりさげ、つぎに代表的な標本農家についての階層別生産・流通の実態分析から出発して、販売代金

の行方や性格を系統的に追跡し、農協のおこなう金融事業の性格を明らかにするとともに、「農業問題のひとつの構成部分としての農業信用問題の分析」⁽²⁴⁾につながる理論的な考察が見事に展開されているのであって、農家調査の意義や方法を考えるものにとっては、その最も模範的な展開の一例として今後も大いに参考にすべきものと考えられる。

また1610.の研究は、冷害被害農家についての実態調査結果を用いて、そのような被害を蒙りがちな農業経営の生産構造に接近しようとした点が注目されるし、1612.の研究は朝鮮動乱をふくむ2年間に農家経済がいかなる影響をうけたか、その実態はいかに評価しうるかといった点をめぐって10戸の農家経済調査対象農家の累年的な分析をおこなったものであって、「特需経済」の滲透がいかなる階層差をもって進んでいるかといった形で、広く農業外部の条件変化を経営分析にとり入れようとした点が注目される。

以上のように、農業経営の現実を素材にしつつ、その実態の基底を貫く経済的な論理の解明がさまざまに試みられていたわけであるが、つぎにそのようにして蓄積された知見が、いかなる形で体系的に整理されていたかを、第三のグループに包括される研究成果を中心にしてみよう。

ここでも前掲の『文献・資料目録』等に依拠して、北海道の農業経営についての体系的な整理ないしは理論的な把握を意図したとみられる主要な著作・論文をマークすると、つぎのような諸成果が浮びあがってくる。(すでに第一、第二のグループに入るものとして取りあげた業績は、ここでは重複をさけるために割愛した。)

161. 渡辺侃：『北海道農業経営論』（昭和21年刊）

162. 矢島武：『北海道の農業経営』（昭和22年刊）

163. 荒又操：『北海道農業の研究』（昭和23年刊）

164. 矢島武：『農業の危機と復興』（昭和24年刊）

165. 渡辺侃：『農業経営学』（昭和25年刊）

166. 矢島武：『転換期の農業経営』（昭和26年刊）

167. 伊藤俊夫編：『北海道酪農の研究』（昭和26年刊）

168. 桃野作次郎：「北海道に於ける馬鈴薯農業の展開とその課題」(『法経会論叢』第12集<昭和27年刊>所収)

- 16 9. 工藤元：『農業経営学総論』（昭和27年刊）
- 16 10. 矢島武「反収と純収益との関係」（『法経会論叢』第13集＜昭和28年刊＞所収）
- 16 11. 桃野作次郎「甜菜農業の経済的研究」（『法経会論叢』第13集所収）
- 16 12. 崎浦誠治「北海道における農業生産力の形成と構造」（Ⅰ）～（Ⅳ）（『北海道農業研究』第2号＜昭和28年刊＞以降の各号に所収）
- 16 13. 桜井豊「北海道農業の優越性に関する再吟味—機械化の問題を中心に—」（『北海道農業研究』第3号＜昭和28年刊＞所収）
- 16 14. 湯沢誠：『北海道農業論序説』（昭和28年刊）
- 16 15. 桃野作次郎「北海道における稲作経営の特質と問題」（矢島武編『農業経営新説』＜昭和29年刊＞所収）
- 16 16. 矢島武：『酪農と農業経営』（昭和29年刊）
- 16 17. 川村琢「農産物商品化の地域性」（『法経会論叢』第14集＜昭和30年刊＞所収）
- 16 18. 桜井豊「農業生産力論の展開—論争を中心として—」（『北海道農業研究』第7号＜昭和30年刊＞所収）
- 16 19. 矢島武「農業経営の考え方—自家労力を費用と考える立場—」（『季刊・農業経営研究』第1集＜昭和30年刊＞所収）
- 16 20. 和泉庫四郎「アメリカ農業経営学—その生成及び発展の過程と特質—」（『季刊・農業経営研究』第1集所収）

これらの研究成果を内容的に大まかにわけると、まず北海道の農業経営の特徴・性格・構造などについて体系的な整理を与えた業績としては、16 1. 16 2. 16 3. があるが、昭和20年代の後半に入ると、酪農とか稲作といった特定の作目や、生産力展開とか農民層分解といった専門領域に限定した形で、北海道農業を取扱った業績（たとえば16 7. 16 8. 16 11. 16 12. 16 14. 16 15. 16 16. 16 17. など）が、前述の実態にふれた第二グループの研究の延長線につらなる形で発表されている。また、北海道農業の現状認識の前提となる分析方法や研究視角についての基礎論的な業績としては、16 5や16 9さらには16 20. などの農業経営学に関する著作・論文のほかに、既存の学説や現実の動向にきびしく批判を加えた業績が、16 4. 16 6. 16 10. 16 13. 16 18.

16.19. などの著作・論文として発表されている。

つまり全般的にいえば、この時期には、現実の北海道農業が激しく転換しつつあったことを反映してか、総論的な研究成果や基礎論的な業績は比較的少なく、むしろ既存の体系を批判しつつ、あらたな理論水準を構築する志向が支配的であったといえよう。

そこでまず、当時の農業経営研究の基礎論部分にあたる16.5.についてみると、それは「独逸系の学者アーレポー及びラウルに負うところが多いが、米国の学者ワッレン及びブラックをも相当援用⁽²⁵⁾」する形でまとめられた農業経営学であり、16.9.も著者自らが「アーレポーそのものの応用に過ぎなかったもの⁽²⁶⁾」であるといっている。したがって、いずれも伝統的なドイツ系の農業経営学の流れが支配的であったわけで、これをいかに発展させ、いかにして克服していくかが、この時期の中心課題であったとみられる。おそらく、この時期までの状況は、工藤元がつぎのように卒直に述懐している状態に近いものであったにちがいない。すなわち「実をいうと、学生時代にN教授から聞いた農業経営学は、札幌農学校以来の古い講堂と同様に古色蒼然たるもので少しも面白くなく、農業経営学とはどんな学問かもわからなかった⁽²⁷⁾」というのであるが、このような状況がこの時期に入っても完全に払拭されたわけではなく、少なくとも一つの基調的な流れとして存在していたとみられるのである。

これに対して矢島武の一連の著作・論文(16.4.16.6.16.10.16.16.16.19.など)は、戦後の北海道農業の変革過程を経済学的にとらえつつ、その今後の展開方向を提示するという観点の下に生みだされた、もう一つの基調的な流れといえよう。すなわち16.4.では、「農民解放に関する指令」にもとづく農地改革が「坦々として行われ、法の目指すところのもの⁽²⁸⁾」が着々と実現されつつあるようにみうけられるが、はたして現実の多くの農民は「自己の経営の生産性を高め、自らの“労働の成果を公正に享受⁽²⁹⁾”し得る状態に達したであろうか。」と問いかけ、敗戦後四年をへずして早くも「形勢の逆転⁽³⁰⁾」があらわれつつある危機的状況を明らかにして、「かかる危機をいかにして切り抜け、そして真に農民解放の指令が予想しているような姿に日本の農業をもってゆくにはどうしたらよいのであろうか。」という課題を、きわめて広汎な側面から追求している。また16.6.では「農地改革から農業改革へ⁽³²⁾」の展開にあたって、「言葉の正しい意味における農業経営⁽³³⁾」をいかにして築くべきかが中心

的な課題であることを提示し、「もとより日本資本主義の担い手達がこのことを真剣に要求し、自らこれを実現しようとしているわけでない。事實は寧ろ屢々逆であろう。」⁽³⁴⁾したがって「農業者自らがこれを自主的に取り上げ、自らの力によってこれを解決してゆかねばならない」⁽³⁵⁾のであり、これらの農業者に「問題の所在と解決の方向」を示唆することこそ、経営研究の主題となることが指摘されている。そして「農業生産力の増強は国民経済的に問題の核心であるのみならず、私経済的にも問題の中心点である。」⁽³⁶⁾という命題を具体的に展開した。さらに16.10. 16.16. では「農業経営の目標は農業生産力の増強にある」⁽³⁷⁾という観点を一步進めて、「農業経営の目的は、できるだけ高い、費用及び利子控除の純収益、換言すれば、できるだけ高い地代をあげる」⁽³⁸⁾ことにあるという、いわゆる「純収益説」へと展開させていったのである。

つまり上述の一連の業績は、当時の具体的な経営実態の把握にもとづく「農業改革論」であり、「農業経営確立論」であったと考えられる。そしてこれを基盤にして、独自の農業経営理論の体系化がいかにして進められていったかという点が、われわれの最大の関心事であるが、その大まかな骨組みを示したのが16.16.の著作や16.19.の論文であって、これらが『稿本・農業経営学』（昭和30年）、さらには『現代の農業経営学』（昭和36年刊）へと展開されていったとみられるのである。こういった展開の過程についてはあとで詳しくふれるが、いわばこの時期の「時代的所産」ともいべき上述の一連の業績は、16.11. 16.12. 16.15. 16.17.などの研究に対しても直接あるいは間接に多大の影響を及ぼしたものと考えられる。

無論、その農業生産力論、とりわけ日本農業全体に対する北海道農業の位置づけ等をめぐっては、たとえば16.13. 16.18.などの批判がだされ、北海道農業の特殊性に肉迫した16.14.の業績などと相俟って、従来の皮相的な理解からの脱却がはかられた時期であったことも忘れられない。

4 経営研究展開の特色ならびに問題点

さて、以上のように昭和20年代の北海道の農業経営を何らかの形で対象とした数々の研究成果をふりかえってみると、研究展開の流れの大きな特色として、つぎの三点を指摘することができる。

すなわち第一は、この時期の研究のほとんどすべてが、科学的な実態認識を前提におく実証主義的な傾向をきわめて鮮明に示しているという点である。

このことは一つには、当時の農業関係の統計資料が全般的にウィークであり、「新しい農業の方向」を明示するという時代的要請に的確に応えるためには、どうしても克明な実態把握をおこなうことが必要であったという当時の状況にもとづくと同時に、もう一つには、戦時中の狂暴な言論抑圧による研究の空白・停滞を早急に打開する方向として、農地改革後の耕作農民のあり方を定性的・歴史的に明らかにしようとする社会科学的问题意識が、中心的な位置を占めたという点あげられる。

とくに北海道では、北海道大学を中心にして実証的な調査研究を重んずる傾向が強く、戦時中の言論抑圧の下でも、荒又操や矢島武、川村琢などによって、前稿でもふれた「北海道農業研究会」をはじめとする活潑な調査研究が敢行され、多くのすぐれた成果が生みだされるという伝統が形成されていたのであって、戦後はこれを社会科学の一環として一層拡充・強化しようとする問題意識が、一挙に全面化したとみられるのである。たとえば矢島武は、昭和17年に著わした『北方農業の性格』という著作の中で、「社会現象研究に於ける調査の意義」を論じて、社会事象の科学的認識にとって帰納法がいかに重要な方法であるかを説き、「調査と歴史的(41)方法(文献の批判的使用)とが社会現象観察を蒐集記録するための二大特殊技術」であると述べ、「北方農業を論ずるに当り徒なる観念的空理論に趨ること」を厳に戒めているが、戦後、渡辺侃のあとをうけて北大の農業経営学講座を担当するようになってからも、「農業経営に関する知見を深め、真に科学としての農業経営学を樹立する」(43)ためには、克明な実態認識にもとづく研究が必須であることを強調している。この意味で矢島武は、この時期の経営研究の実証主義的な研究基調を代表し、同時にこれを強力にリードした存在として銘記されねばなるまい。

この時期の研究展開の特色の第二は、上述のような実証主義的追求の対象として個別農家における生産力の構造ならびに動向をとりあげた研究が支配的であったという点である。

このことは、農地改革をはじめとする戦後の一連の諸改革の最大の眼目たる「独立自営農民の育成・強化」という課題が決して一朝一夕のうちに達成しうるものではなく、むしろその後の「経済再建」の過程で、きびしく阻害され、逆転されるお

それさえ濃厚になっていく中で、これをいかにして実現するかという問題が、この時期の最大の中心課題として提起されつつあったことに照応する。そして、このような時代的要請に応えて、農業生産の担当主体である耕作農民に焦点を据えつつ農業の現実をとらえ、その中から今後の発展のいとぐちをひきだそうとする接近視角が、生産力と生産関係の相互規定的な関連をさまざまな側面から取上げた数多くの研究成果につらなっていたのである。

この意味で、これらの研究の主流は、たしかに現実の農民主体のあり方に多大の関心を注いでいたとはいえ、必ずしも従来の伝統的な経営研究に直接的につながるものとはいえ、むしろ新しい経営研究の本格的な展開にとって前提となるべき部分が着実に蓄積されつつあった時期にあたると考えられる。事実、矢島武も、戦時中から農業労働力についての生産力論ないしは生産構造論的な研究を実証的にかさね、さらにその再生産過程にかかわる農村保健問題についても克明な研究をおこなって画期的な業績をあげているが、この段階での研究基調は農業経済学ないしは農政学的な観点によって貫かれていた。だが、戦後に入って「新しい農業」をいかにして創るか、そこで生産力を飛躍的に向上させるためにはいかにすべきか、という問題に直面するにいたって、これまでの農業労働力についての生産力論的な研究の蓄積が、経営研究の中軸に据えられることになった。つまり矢島武の農業経営研究の最大の特色は、直接生産を担当する農民労働力の問題からスタートし、これを軸にして体系化がはかられていったという点にあり、さらにいえば、そのような農業生産力のあり方に対して規制的に作用している生産諸関係に対する鋭い批判が、その体系の一環としてもりこまれるにいたっている点に注目しなければならない。この点こそ、従来の伝統的な農業経営学が、もっぱら土地利用の問題からスタートし、労働力を土地利用のための一手段としてとらえ、終始、与件対応的な側面に議論を集中させてきた欠陥をいかにして脱却すべきか、を提示した成果として高く評価される所以である。

さらにこの時期の流れの第三の特色としては、農業の地域性、なかんづく日本農業全体の中に占める北海道農業の位置づけや、北海道の中の地域差や経営形態差に注目してこれを個別的に深めると同時に、全般的・統一的に把握しようとする傾向が急速に強まったという点があげられる。

このことは、一つにはわが国の敗戦にともなう植民地喪失という事態の急変が、にわかには北海道に対する関心を集め、とくに戦後間もない時期には大量の帰農者や引揚・復員者を開拓移民として受入れる「緊急開拓」の開始、農業を地域経済の一環として包括する「地域総合開発計画」の策定、経済安定本部等による各種の未開発資源に関する調査、等々の動きが重層的に進んだという現実的な背景が考えられる。だが、もう一つには、「従来ともすれば日本農業の研究において一特殊地方として分析対象から除かれがちであった北海道農業⁽⁴⁵⁾」の研究が、「日本農業解明の上⁽⁴⁶⁾に重要な鍵を提供するものである」ことを強く意識するようになると同時に、上述のような生産力と生産関係との関連構造を一層明確にとらえるためにも、道内の各地帯別の農業構造の分析が重要な課題となったことによるものと理解される。

これをとくに農業経営研究のサイドにひきよせていえば、開拓の当初以来、それぞれの地帯条件に即応した営農方向の樹立が実践的な課題となっていたが、昭和23年に北海道の農業地帯区分の総括というべき『北海道農業地域概要』（いわゆる「25地帯区分」）が出されるに及んで、これを「新しい農業の方向」の上にかに反映させるかが問題となってきたのである。このような状況をふまえて、かつて植民学の一環として土地問題を専攻した矢島武は「農業経営形態の形成にはいかなる原理が作用するか⁽⁴⁷⁾」を問題とし、チューネン、エーレボーらの交通立地論的展開を批判しつつ、リカード、オーリンらの「比較的生産費説」を援用して、窮極的には「リカード的ないい方をすれば、対差地代の原因であるところの“土地の本源的性質”に依存する⁽⁴⁸⁾」ことを明らかにし、現実の地代形態（さらに遡っていえばそのような地代形態を余儀なくしているところの土地所有関係をはじめとする生産諸関係）の下ではそれぞれの地帯に適合した経営形態が実現されがたいことを理論的に究明した。つまり先に述べたような、労働力の問題を軸とし生産力の向上を主題とする農業経営研究の体系化が、土地利用の側面においても、原則的には差額地代論の適用という形で貫かれると同時に、そのような個別経営的な土地利用のあり方が、社会的な諸関係の一環である土地所有＝地代形態によって規定されていることを明確化したのである。そしてこのようにして、農業労働力・農業生産力を重視する観点から打出された「純収益説」の枠組みの中に、地代論な観点をおりこんで、一つの経営理論の体系を創りだしたところに、矢島武の研究の北海道農業に内在した独創

性があると理解される。

したがって昭和20年代の北海道における農業経営研究の特色は、きわめて実証的に農業生産力問題を追求する中から、従来の伝統的な農業経営理論の限界を打破し、当時の時代的な要請に応えた「農業改革論」・「農業経営確立論」を構築する手がかりが創られつつあったという点に要約される。そして矢島武は、こういった農業経営研究の特色の三つの側面をきわめて鮮明に体现した中心的指導者として位置づけられるが、さらにその個別的な研究展開の足どりを辿ると、たえず柔軟に欧米の最新の研究成果を摂取することにつとめていることが注目される⁽⁵⁰⁾。また、昭和17年の『北方農業の性格』にはじまり、昭和29年の『酪農と農業経営』にいたるこの時期に公刊された五冊の著作を座右にして気付くことは、これらの著作のいずれもが、その時期、その時期の中心的な問題意識にもとづいて書きためられた論文集の形をとっており、しかもそれらがたえず農村の若い農民をはじめとする農業関係者を念頭において、「学術的立場を失わず、而も出来る限り平明に」⁽⁵¹⁾論述することに意を注いで編まれているという点である。このため、これらの著作は一見すれば単なる啓蒙的な小冊子にすぎぬようにみうけられるが、そこに収録されている内容は、学術専門誌に発表された論文といささかも質的に異なるものではない。一般に、啓蒙的な論文でありながらも、欧米の古典や新刊著作からの引用の典拠を示しつつ論旨を展開しているものは比較的珍らしいが、これらの著作の中ではそれが随所に認められるのである。つまりここにも、激しい言論抑圧の下でも一步もゆづらなかつた学問的姿勢のきびしさがうかがわれると同時に、農業改革・農業経営確立のための啓蒙に全力を投入してきた人間的な情熱があらわれているのである。

もっとも、これらの著作を通じて、時として個々の論文（ないしは章節）の間の脈絡を充分にとらえきれぬ箇所が認められることは否定できない。これはおそらく、その時、その時の中心的な問題意識にもとづいて思索をこらした結果が、部分的に集録されていることからくるのであろうが、これらが今一度編み直されて、いわば一つの「叙述の体系」として提示されることを望みたい。しかし、ややもすれば平板で抑揚に乏しくなりがちな教科書的叙述と、最も中心的な問題点に対してさまざまな側面から鋭くきり込んでいって、そこに今後の展望を示すことを意図する啓蒙的叙述とが、完全に両立することは稀であり、それをこれらの著作に求めることは、後

学の安易な「ないものねだり」に類するのかもしれない。

ところで以上のような特色をもつ昭和20年代の北海道における農業経営研究には、一体いかなる問題点が内包されていたのであろうか。あるいは、その後のおよそ20年以上の時日の経過の中で、そのすぐれた特色を後学のわれわれがまだ十分に継承・発展させるにいたっていない限界は、どこにあったのであろうか。いまあらためて最近の北海道における農業経営研究の動向を顧みると、上述のような三つの特色のいずれの点とつきあわせてみても、はたしてこれを「継承・発展」と呼んでよいかどうか、はなはだ疑問とせざるをえないような状況があらわれている。たとえば、近年とみに実態調査を軽視し、ややもすれば安易に既存の統計に全面的に依拠して、皮相的な「空理論」をもてあそぶ傾向が少なからず認められるし、いきおい生産構造の実態に内在する形で生産諸関係に鋭いメスを加えるという試みも、いまだ主流を占めるのにはいたっていないのであり、わが国の農業経営問題解明の必須の一環として、北海道の農業経営問題への接近を位置づける観点も、なお模索の段階にとどまっているといわざるをえないのである。

もとより、以上のような最近の傾向がすべて全般を覆っているとは決していえないし、その責めのすべてが経営研究者の側に帰せらるべきものとも決して考えられない。近年の制度的・政策的な制約・攪乱が、研究対象たる農業経営の側面に対しても、研究主体たる調査研究者の側面に対しても、ますます深刻な影響を及ぼしつつあるとみられるからである。より具体的に一例をあげれば、近年の急激な農村構造の変貌と、めまぐるしい政策動向の下では、単純なサンプリングによる実態調査や、特定事項に限定した事例調査の意義が極端に減殺されつつあるし、広汎かつ組織的な実態把握が人的にも経済的にも阻害されている条件下では、いかなる形で実証的な接近を確保すべきかが重大な問題となっている。また研究者の側についても、何らかの形で政策過程に深くタッチせざるをえない状況が進んでいる反面で、多分に比喩的な理念論を繰返えずにとどまるケースも少なからずみられるのである。

このように考えてくると、上述のような昭和20年代の農業経営研究の展開との関連で、とくに緊急の問題として提起されているのは、つぎの二点であるといわなければならない。それは一つには、経営研究の方法、なかんづく実証主義的な研究方法の中核をなす実態把握の方法論的な確立であり、もう一つは、そのようにして

えられた知見を、いかなる次元で理論化し体系化していくか、という研究展開の方向性についての整理である。そしてこの二つの問題点は、いずれも昭和20年代の研究成果の中に内包されていた問題点でもあった。いわば積年の課題ともいべきこの二点が、20年以上も持ちこされたところに上述のような今日の困難と混乱があるといつてよかろう。さしあたり前者については、全国的にみてもほとんど十分な検討が加えられておらず、北海道でも僅かに、昭和36年に『農業経営研究法』についての齟齬が矢島武の編集によって発刊されたにとどまっておき、一般的には多分に徒弟的な形で先学の経験が踏襲されているというのが実状である。したがって経営調査方法論の確立という課題は、今後に残されている最大の課題であるといわなければならない。

これに対して後者については、昭和20年代にその基礎が形成され、昭和30年代に入って全面的に展開された矢島武の農業経営学の体系が、有力な手がかりを内包していると考えられるが、そこには一体、どのような限界ないしは問題点があったのであろうか。ここでは、主としてその代表的な著作と目されている『現代の農業経営学』（昭和36年刊）に対してすでに試みられたいくつかの批判を参照しつつ、後学のわれわれが、いまだにその限界を打開し発展させるにいたっていない課題の所在を点検するという意味をこめて、二・三の問題点をあげることにしよう。

まず第一に問題となるのは、農業経営研究ないしは農業経営理論の学問的性質についてである。この点については、矢島武が「現実の姿をそのまま分析して、そのうちに働く法則を見出す理論科学(Wissenschaft)と目的論的構造をもった技術学(Kunde)、すなわち、かくあるべきである、そして、かくあるべき姿を実現するにはどういう過程(Prozess)が必要であるかを解明する学問の分野」⁽⁵³⁾があり、「農業経営学は、その中でいろいろな試みがなされているとはいえ、農業経営は如何にあるべきか、の間に答えるべき任務を振り落すことはできぬであろう。いなこの問題に答えるものこそ斯学の主要任務と考えられる。」⁽⁵³⁾と述べていることは周知のごとくであろう。

だが、このような整理に対しては、すでにいくつかの疑問や批判が寄せられている。大別すれば、一つは相川哲夫による「技術論的経営学」、ないしは「技術学」⁽⁵⁴⁾という本質規定への疑問であり、もう一つは、ここで述べられている「あるべき姿」

を、経営合理化の窮極的な到達点として、いわば合理化の目標として掲げる「理念像」として理解することからくる疑問である。たとえば千葉熾郎が「それらの大部分は、『合理的』酪農経営の『あるべき』すがたを説くことのみ多く、現実に『ある』酪農経営から『あるべき』すがたへの『合理化』の過程を、具体的に究明するところはなほだ少ない⁽⁵⁹⁾」というときの、「あるべき姿」の理解は、このようなきわめて一般的な疑問につらなるものと考えられる。

もっとも、筆者がここで問題としたいのは、この二つのいずれでもないが、論点を一層明確にするために、ごく一般的にだされているこの二つの疑問の整理から述べていこう。

実は、この二つの疑問は上述の引用箇所につらなる論述を、きわめて性急に短絡させているところからでていとみられる。すなわち前者については、科学を二大別したあとで、「農業経営に関する学問の中にもこの二つの性質のものがあり得る⁽⁶⁰⁾」ことを指摘しており、相川哲夫のいうように「理論科学として因果論的構造をもつ農業経営学」の成立を全く否定しているわけでは決してない。それどころか、これとほぼ相前後する時期に書かれた論文では、「わが国の農業はどんな状態にあるか、それは、どんな理由からそうなのか、また、それは如何にあるべきかといった問題、換言すれば、日本農業の生理、病理および治療法等に関しては、いままでに相当、いわゆる巨視的な研究が積み、その大綱に関しては、ほぼ明らかにされるに至ったと信ずる。しかし……われわれの知見は、まだまだ十分といえないのである。すなわち、日本農業の生理学、病理学および治療学に比較して、その細胞学、組織学—総じて形態学といわれるものおよび生態学的研究が不十分のように思われる。このことは、わが国の農業経営の一般的性質についてさえ、学界はなお十分な理解のもとに統一的な結論を打ち出すに至っていないことによっても明らかである⁽⁶¹⁾。」と述べているのである。

また後者については、農業経営学は「現実の農業経営の欠陥を明らかにし、これにあるべき姿を対置するという、現実否定的性格の上に打ち樹てられている⁽⁶²⁾」が、「現実に対置すべき『あるべき姿』が現実から全く遊離した、架空のものであっては、科学とはなり得ない⁽⁶³⁾」のであって、「論ぜられる『あるべき姿』も十分現実に根をおいたものでなければならぬ⁽⁶⁴⁾」ことを強調していることから、容易に明ら

かになろう。つまりここでいわれている「あるべき姿」とは、一面では啓蒙的なニュアンスを強く帯びつつも、他面ではかくあれかしという主観的な願望を超えた、⁽⁶¹⁾ 早晚、現実の展開の中で論理的・必然的に「おちつくべき姿」をさしている⁽⁶¹⁾と理解されるのである。

では、筆者の問題とするのはどのような点か。それは、農業経営学の主要任務とされている「如何にあるべきか」の問いに実践的に応えることと、「あるべき姿」を提示する前提としての、現実の農業経営についての細胞学的、組織学的、生態学的な研究を深めることとを、いかにして統一的に進めるかという点である。つまりこの両者が互いに相互依存的で、しかも相互規定的な関係にあることはいうまでもないが、これをいかにして並進させるか、いかにすれば並進させうるか、に全くふれていないことが問題である⁽⁶¹⁾と考える。

そしてこの課題を等閑に付し、具体的にいかにして解決していくかに全く論及しなかったからこそ、一方からはもっぱら処方箋を提示するにとどまる「技術学」的経営学を志向しているかのごとくとらえられ、他方からはもっぱら啓蒙的に抽象的な「理念像」を提示するのみという、いずれも核心にふれぬ不毛の批判が寄せられることになったのではなからうか。

そして、このような点をきわめて狭隘かつ安易に受けとめて、こちらは定性的側面、あちらは定量的な側面、といった形の問題にすりかえ、極端に形式的・機械主義的な分業状況を考えているところに、今日の農業経営研究の混迷があるといえよう。実は、定性・定量といった方法上の差異は、上述の二つの研究の側面とは必ずしも一義的な対応関係をもっていないのであり、この二つの研究の側面を本来的な意味での分業関係たらしめるには、どのような研究交流の体制が必要であるかが、問題の核心をなしているのである。そして、こういった問題発生を具体的な形で認識・予見できなかつたところに、昭和20年代の経営研究の限界があったといわざるをえないのである。

つぎに第二の問題点として指摘されることは、いわゆる「純収益説」の体系化についてである。この場合、先にもふれた「農業経営の目的は、できるだけ高い、費用及び利子控除の純収益、換言すれば、できるだけ高い地代をあげるにあり」という命題をめぐる、実にさまざまな疑問や批判が寄せられていることは周知のとこ

ろであろう。たとえば「農業経営の目的」と「現実の農民の目的」とのちがいを十分読みとることができないで、現実の小農ないしは過小農の支配的な行動原理が「最大の純収益の追求」であると主張しているように短絡的に誤読・曲解して疑問をなげかける例が、⁶²⁾いまだに少なくない。またブリンクマンにならって「純収益＝地代」という表現をとったことをめぐって、地代範疇をどのようにとらえているのかといった批判を加えているものも⁶³⁾少なくない。

しかし前者に対しては、「純収益」を重視することが、決してただ単なる経営成果の把握のための便宜的指標という点にあるのではなくて、農業経営の合理化・生産力の向上という基本課題を、経営目標の中に整合的に包括するために不可欠となっているという点から、明快な反論がおこなわれている。⁶⁴⁾

また後者については、企業的な活動が農業部門でおこなわれる場合の特殊性を強調した表現として十分理解できるし、その「地代」の主要な部分が、超過利潤の転化形態にほかならぬ差額地代をさしていると思われる点からいっても、異論をはさむ余地は乏しいと考えられる。

もっとも、この命題がはじめて出された論文、「反収と純収益との関係」（『法経会論叢』第13集所収）の中では、反収と反当生産費との関連を主として反収と肥料費ないしは反当可変費部分との関連に集約する形で例示的な検討が試みられていて、「米生産費調査」結果（昭和26年、岩見沢10戸のデータ）をもとにして、反収と反当費用との相関が -0.14 であるのに対して、反収と純収益との間には $+0.91$ という高い相関があることを示しているが、その内容吟味がいささか不十分であることは否定できない。いま、原資料を改めて検討してみると、反収と反当費用との間に明瞭な相関関係が認められない（「反収の高いところが必ずしも費用が高いわけでない」⁶⁵⁾）理由は、稲作規模が比較的近似しており、役馬1.1頭を中心とする同質的な技術水準の農家群を対象としていることに由来しているのである。そしてこのことは資本制的に言えば差額地代に転化しうる超過利潤が、純収益の主要部分をなしていることを示唆していると考えられるのである。ところがこういった吟味が不十分だったため、「純収益＝地代」とみなしうるのは、どういう条件の下での、どういう性格の純収益についてなのか、が必ずしも厳密に規定されずに上記の命題につながっていったのであり、この点にさまざまな疑問を招く問題点があった

といわざるをえない。

ところで、筆者が抱いている疑問は、これらの従来からだされてきた疑問や批判とは別の点にある。それは端的に言えば、生産力向上の観点を強く打出した「純収益説」が、経営目的論ないしは経営確立論の部分では、きわめて説得的であるのに対して、より具体的な経営組織論の部分においては、ほとんど有効に機能していないようにみうけられるが、それは一体、何故かという疑問である。つまり、経営組織論の部分では、プリングマン流の組織論が単純に踏襲されている傾向がきわめて濃厚であって、生産力視点に立って経営組織論が積極的に展開されているとは必ずしも考えられない。はたしてそうであるとすれば、「純収益説」を基盤にして「あるべき姿」を提示するという新しい農業経営理論の体系性・一貫性が、経営組織論の部分では大幅に後退していることになろう。また「相対的有利性の原則」に依拠した適地適作の成立のメカニズムについての説明においても、「純収益説」にもとづく「あるべき姿」との関連がかなり薄れているように考えられる。つまり「相対的有利性の原則」は資本・労働の移動がないことを前提としてはじめて成立つが、そのような資本・労働の経営への固着性という前提は、はたして「あるべき姿」と整合するのかという疑問も、これに関連して提起される。

これらの疑問は端的に言えば、現実の農業経営に対する経営組織論的な取組みの弱さに通ずるといわざるをえない。そしてその弱さは、具体的な生産力の展開と、それに照応する経営展開のダイナミックな過程に内在して、農業経営組織がいかに推移していくかを十分に把握しきっていなかったことに由来するのではなからうか。そしてこのような疑問は、昭和20年代に試みられた数多くの実態分析についても指摘されるのである。

しかしながらこの弱点は、現在もなお克服されぬままにとり残されている。たとえば、いわゆる大規模化・機械化・省力化を志向する近代化路線が、何故、単作的な状態に陥っているのか、これに対置されるいわゆる農民的複合経営なるものの生産力的な基礎条件は一体どのようなものなのか、さらにいえばすでにいつくされたと考えられがちな輪作についてさえも、きわめて端緒的な段階の理解で停滞しているといわざるをえないのではなからうか。

このようにみてくると、昭和20年代には、これらの問題についてのいくつかの

すぐれた研究成果がだされたとはいえ、本格的な農業経営組織論が一般的には等閑に付されていたという点が、一つの限界であったと考えられる。さきにも引用したように、日本農業の「細胞学、組織学—総じて形態学といわれるものおよび生態学的研究」はまだまだ不十分な状況にあるのであって、今後これを打開するためには、組織的な経営研究の展開をはかることが緊急の課題になっていると考えられる。

(1 9 7 7 . 2 . 2 7)

注

- (1) たとえば安孫子孝次、小森健治共著『北方農業の経営』、松野伝『開拓農業とプラウ問題』などを参照。
- (2) たとえば矢島武「農業経営の人口支持力」（『農業経済研究』第24巻第2号）では北海道農村の相対的過剰人口の問題が論じられている。
- (3) 北海道立総合経済研究所『北海道農業発達史』を参照。
- (4) 昭和31年7月に経済企画庁が発表した経済白書〈日本経済の成長と近代化〉に、この表現があらわれて流行語となった。
- (5) 北海道大学農業経営学教室『農業経営研究』第1号～第3号所収の拙稿を参照されたい。
- (6) たとえば農業総合研究所『北海道における資本と農業』、北海道立総合経済研究所『北海道農業発達史』（下巻）、農政史研究会編『戦後北海道農政史』などを参照。
- (7) たとえば吉岡金市『農業技術の変革』、河合悦三『農業技術と農業革命』などを参照。
- (8) たとえば農政史研究会編『戦後北海道農政史』53頁以下を参照。
- (9) (10) その詳細は、農林省北海道農業試験場・北海道立農業試験場『北海道農業技術研究50年』（創立50年記念出版）256頁以下、および北農会『北海道農業技術研究史』550頁以下を参照せよ。
- (11) 北海道大学農業経営学教室『農業経営研究』第2号所収の拙稿。
- (12) 北農会『上掲書』560～567頁を参照。
- (13) 桜井豊『水田輪作農業に関する研究』1頁より引用。
- (14) 桜井豊『上掲書』2頁より引用。
- (15) 『法経会論叢』第12集、35頁より引用
- (16) 『北海道農業研究』第2号、46頁より引用。
- (17) 矢島武編『農業経営新説』134頁より引用。
- (18) (19) 矢島武編『上掲書』150頁より引用。
- (20) (21) 『北海道農業研究』第2号、55頁より引用。
- (22) 詳しくはたとえば『季刊・農業経営研究』第1集20頁以下を参照せよ。

- (23) この点については『農業総合研究』臨時増刊号（通巻第34号）所収の崎浦誠治による書評が参考になろう。
- (24) 『農業総合研究』臨時増刊号（通巻34号）163頁より引用。
- (25) 渡辺侃『農業経営学』序文より引用。
- (26) (27) 工藤元『農業経営学講義』はしがきより引用。
- (28) (29) (30) (31) 矢島武『農業の危機と復興』はしがきより引用。
- (32) (33) (34) (35) 矢島武『転換期の農業経営』はしがきより引用。
- (36) (37) 矢島武『同上書』8頁より引用。
- (38) 『法経会論叢』第13集、1頁より引用。
- (39) このことは前掲第2表や第3表の調査戸数の動向からも容易に推測できよう。
- (40) 北海道大学農業経営学教室『農業経営研究』第3号所収の拙稿。
- (41) (42) 矢島武『北方農業の性格』260頁より引用。
- (43) 『季刊・農業経営研究』第1集、1頁より引用
- (44) 矢島武『北方農業の性格』第6章および第7章、同“Farmer's Health and Agricultural Labor-Power in the Paddy-Field Farming”（『北海道大学農学部紀要』第50巻第1号所収）などを参照せよ。
- (45) (46) 石関良司編『北海道農業関係文献・資料目録』201頁より引用。
- (47) (48) (49) 矢島武『転換期の農業経営』97～99頁より引用。
- (50) その一例をあげれば矢島武「反収と純収益との関係」や同『酪農と農業経営』では、原著の出版後間もないG・ブロームの『応用農業経営学』やR・ヌルクセの『低開発国における資本形成の諸問題』などからの引用がおこなわれている。
- (51) 矢島武『北海道の農業経営』はしがきより引用。
- (52) (53) 『季刊・農業経営研究』第1集、6頁より引用。
- (54) 相川哲夫『農業経営経済学の体系』90頁以下を参照せよ。
- (55) 『農業総合研究』臨時増刊号（通巻第34号）232頁より引用。
- (56) 『季刊・農業経営研究』第1集、6頁。
- (57) 『同上誌』第1集、1頁より引用。
- (58) (59) (60) 『同上誌』第1集、6頁より引用。
- (61) 矢島武「地域形成の理論」（農林省農林経済局編『北海道農業生産力研究』所

収) 117頁を参照。

- 62) たとえば農業経営研究会の昭和50年秋季大会の一般討論においても、「家族経営のあり方」に関連して、その経営成果をとらえる場合、所得か純収益かといった疑問がだされている。(『農業経営研究』16.25. 128頁以下を参照せよ。)
- 63) たとえば陣内義人「書評・矢島武『現代の農業経営学』」(『農業総合研究』第15巻第4号所収)を参照。
- 64) 矢島武「農業経営の考え方—自家労力を費用と考える立場—」(『季刊・農業経営研究』第1集所収)を参照せよ。この観点は、たとえば工藤元『農業経営学講義』76頁以下の叙述(もっぱら経営成果の測定尺度として農業所得を考える観点)と対比すれば、その特色がきわめて明瞭になろう。
- 65) 矢島武「反収と純収益との関係」(『法経会論叢』第13集)7頁より引用。